

# 狭山市店舗・住宅改修工事費補助金交付申請書

[店舗及び空き店舗版]

年 月 日

(宛先) 狭山市長

申請者 住所 狭山市

氏名  
(法人名)

(改修対象店舗の 所有者 ・ 賃借者)

下記のとおり狭山市店舗・住宅改修工事費補助金の交付を受けたいので、狭山市店舗・住宅改修工事費補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。なお、本申請に伴い、市税の納付状況について確認することを承諾します。

| 改修対象店舗住所 |   | 店舗              | 受付番号 |
|----------|---|-----------------|------|
| 狭山市      |   |                 |      |
| 対象店舗の所有者 | フリガナ<br>氏名  | 電話番号<br>(携帯電話等) |      |
| 対象店舗の賃借者 | フリガナ<br>氏名  | 電話番号<br>(携帯電話等) |      |
| 施工業者     | 名称<br>住所 狭山市  | 電話番号            |      |
| 工事内容     | 改修箇所に○を付けてください。<br>外壁      屋根      内装      住宅と店舗の分離      トイレ      水廻り・電気等 |                 |      |
|          | その他( )<br>具体的な改修内容  |                 |      |
| 見積金額     | 円(消費税を除く)   |                 |      |
| 工事期間     | 年 月 日 ~ 年 月 日   |                 |      |

### 商業観光課チェック欄

- 住民票又は登記事項証明書 (履歴事項全部証明書又は現在事項証明書)  改修工事見積書
- 課税資産(土地・家屋)明細書の写し又は、家屋物件所在証明書  改修工事前写真
- 事業調書(様式2)

### 商業観光課審査欄

税抜き工事費 円 × 10 / 100 = , 000円

※改修店舗の営業内容が分かる書類を添付してください。(空き店舗で改修後に出店者を募集する場合を除く)

法人の場合: 登記事項証明書(履歴事項全部証明書又は現在事項証明書)  
個人の場合: 確定申告書の写し等

※賃借者が申請者の場合は、所有者の承諾書が必要となります。

※営業者ではない店舗の所有者(賃貸者)が申請する場合は、営業者(賃借者)の承諾書又は賃貸借契約書(写)等が必要となります。